

## 2 環境軸モデル地区の紹介

### I みどり豊かな広がりのある都市空間

#### ① 快適なみどりの幹線道路～山手通り

【コンセプト】

つなげる

山手通りの渋谷区松濤から豊島区要町に至る延長約9kmの区間は、両側の広幅員（一般部約9m）の歩道と中央分離帯に街路樹が植栽されるみどり豊かな道路空間であるとともに、無電柱化によりすっきりした安全な歩行空間が確保される予定です。

このように幹線道路の整備により、みどり豊かな空間が実現され、道路環境の工場が図られます。また、周辺の建物の更新にあたっては、市街地再開発事業や都市開発諸制度等の活用によるみどりやオープンスペースの創出、良好な景観の形成が期待されます。

#### 【都市施設の概要】

名称：山手通り（環状第6号線）

延長：約9km

幅員：40m（歩道約9m×2）

事業年度：平成2年度～平成23年度（予定）

事業主体：東京都

位置図



現況写真



一般部の標準断面図



## I みどり豊かな広がりのある都市空間

## ② ゆとりあるみどりの幹線道路 ～ 放射第35号線

【コンセプト】

つなげる

放射第35号線は、放射第36号線と接続し池袋方面と新大宮バイパスとを結ぶ都市の骨格を形成する幹線道路で、練馬区早宮二丁目から北町五丁目に至る区間は、住宅地内を通過することから、沿道環境の保全に配慮し、幅10mの環境施設帯を確保した幅員40～50mで整備する予定です。

このように、幹線道路に生み出されるゆとりあるみどりと、自然豊かな「田柄川緑道」や地域の子供達にも親しまれている「どんぐり山憩いの森」など既存のみどりを結び、ネットワーク形成を図っていきます。

## 【都市施設の概要】

名称：放射第35号線  
延長：約1.4km  
幅員：40～50m（うち環境施設帯10m×2）  
事業年度：平成16年度～平成22年度（予定）  
事業主体：東京都

位置図



現況写真



◇現在の放射第35号線予定地

標準断面図

◇地域に親しまれている  
どんぐり山憩いの森

◇本路線と交差する田柄川緑道

## I みどり豊かな広がりのある都市空間

## ③ 都心のみどりをつなぐ幹線道路～環状第4号線

【コンセプト】

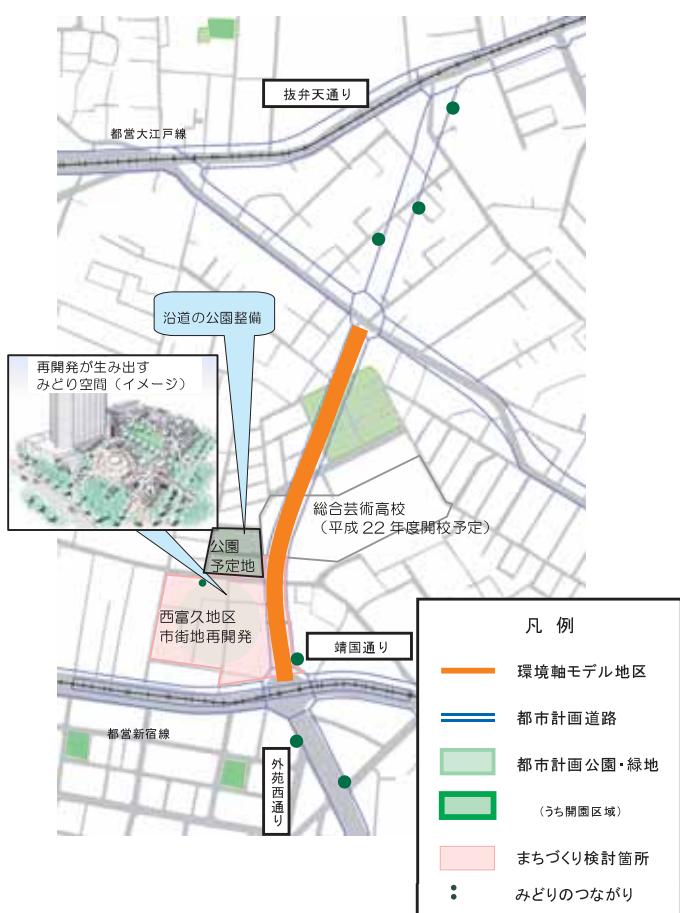
つなげる

新宿区富久町を通る環状第4号線は、放射第6号線と放射第24号線（靖国通り）を接続する幅員27～30mの幹線道路で、都の第三次事業化計画にも位置づけられています。

沿道周辺の地域は、土地が細分化しており、環状第4号線整備による都心部の交通機能の向上と併せて、土地の集約化による沿道の土地利用の促進を図り、安全な市街地を形成することをめざして都市再生緊急整備地域に指定されています。この地域内で検討が進められている市街地再開発事業で整備される広場や、沿道の公共施設が生み出すみどり、公園整備により生み出されるみどりを環状第4号線の街路樹等により連続させ、ゆとりのある空間のネットワーク形成を誘導していきます。

【都市施設の概要】	【まちづくりの概要】
名称：環状第4号線 延長：約0.5km 幅員：27～30m 事業年度：平成27年度（予定） 事業主体：東京都	西富久地区の市街地再開発事業では、広場やポケットパークなどのゆとりのある空間を検討しています。また、区の公園の整備計画や、総合芸術高校の整備が沿道に予定されています。

位置図



現況写真



△現在の環状第4号線予定地



△区民に親しまれている余丁町公園

## I みどり豊かな広がりのある都市空間

### ④ 風格のあるみどり豊かな旧街道～人見街道／五日市街道／志木街道

【コンセプト】

守り育てる

人見街道と五日市街道は、古くから利用されていた地域の幹線道路で、沿道の屋敷林などにより、みどり豊かな道路空間を形成しています。また、志木街道は、みどり豊かな街路樹を有する地域の幹線道路です。

このように、風格のあるみどり豊かな景観を有する旧街道を、守り育てていくことが求められます。

#### ■人見街道

##### 【都市施設の概要】

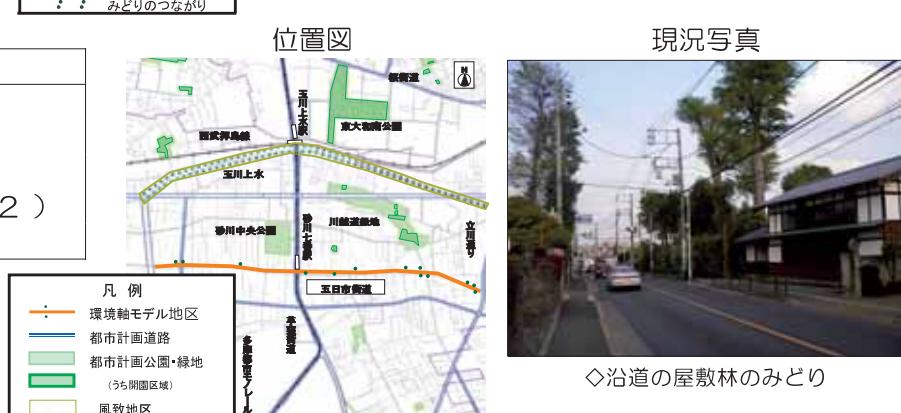
名称：人見街道  
延長：約 1km  
幅員：12m  
(歩道約 2m×2 )  
管理者：東京都



#### ■五日市街道

##### 【都市施設の概要】

名称：五日市街道  
延長：約 2km  
幅員：11m  
(歩道約 1.5~2.5m×2 )  
管理者：東京都



#### ■志木街道

##### 【都市施設の概要】

名称：志木街道  
延長：約 3km  
幅員：18m  
(歩道約 3~4m×2 )  
管理者：東京都



## I みどり豊かな広がりのある都市空間

## ⑤ 水辺に親しめるみどり豊かな河川と公園～石神井川・東伏見公園

【コンセプト】

つなげる

石神井川は、小金井市の小金井公園付近から都内北部を東西に貫き、北区の隅田川合流点まで至る河川です。

東伏見公園から武蔵関公園までの区間において、治水対策の改修工事にあわせ、植栽を伴う河川管理用通路や親水護岸の設置、自然に配慮した河床づくりなど、水辺に親しめるみどり豊かな河川としての整備が進められています。

また、石神井川と交差する調布保谷線では、植樹帯や歩行者空間からなる幅員10mの環境施設帯が設置され、石神井川の河川管理用通路や東伏見公園の園路、広場とつながることにより、みどり豊かな歩行者空間が形成されます。

このように、みどりの拠点となる公園間を結ぶ軸として河川整備を進め、広がりあるみどりのネットワーク形成を図っていきます。

【都市施設の概要】	
河川	公園
名称：石神井川	名称：東伏見公園
延長：約0.8km	面積：約14ha（うち、開園部分0.3ha）
幅員：約20m（標準断面部）	事業年度：平成13年度～平成22年度（予定） （事業認可区域）
事業年度：平成17年度～平成23年度（予定） （事業認可区域）	事業主体：東京都
事業主体：東京都	

位置図



現況写真

△親水化を図った  
緩傾斜護岸

将来イメージ図

△石神井川の整備と東伏見公園の整備によるみどりのネットワークの  
将来イメージ  
(出典：東京都建設局資料より)

## I みどり豊かな広がりのある都市空間

## ⑥ 河川沿いのみどり豊かな公園緑地 ～ 和田堀公園・善福寺川緑地

【コンセプト】

広げる

杉並区にある都立和田堀公園と都立善福寺川緑地は、区部西部を流れる善福寺川に沿って合計延長約4kmにわたって整備されているみどり豊かな公園・緑地です。

また和田堀公園に隣接して鎮守の森を有する大宮八幡宮は、特別緑地保全地区に指定され、みどりの保全が図られているほか、和田堀公園や大宮八幡宮を中心とした周辺の住宅地は、風致地区に指定され、みどり豊かで良好な街並み景観の保全が図られています。

このような、河川沿いのみどり豊かな公園緑地においては、治水対策上の課題を踏まえた上で、公園のみどりと水辺のみどりを一体的に親しめる空間として整備し、うるおいと広がりある都市空間形成を図っていきます。

【都市施設の概要】	
公園	河川
名称：和田堀公園 面積：約54ha（うち、開園部分22ha） 事業年度：昭和32年度～平成22年度（予定） （事業認可区域） 事業主体：東京都	名称：善福寺川 延長：約2km 幅員：約13m 事業年度：平成17年度～平成21年度（予定） （激特事業 <sup>1</sup> ） 事業主体：東京都
名称：善福寺川緑地 面積：約29ha（うち、開園部分18ha） 事業年度：昭和34年度～平成23年度（予定） （事業認可区域） 事業主体：東京都	

位置図



現況写真



◇善福寺川沿いに広がるみどり豊かな公園

<sup>1</sup> 河川激甚災害対策特別緊急事業のことで、洪水や高潮などで甚大な被害が発生した際に、緊急かつ重点的な治水対策を実施する事業

## I みどり豊かな広がりのある都市空間

## ⑦ 鉄道沿線からの森づくり～JR中央・総武線（四ツ谷駅付近）

【コンセプト】

広げる

守り育てる

JR中央・総武線の四ツ谷駅付近の沿線約0.2kmにわたり、「鉄道沿線からの森づくり」の取組を進めており、運行上の安全に配慮した上で、約2,000m<sup>2</sup>の鉄道敷地にシラカシやタブノキなど約5千本の苗木を植樹しています。

平成4年度から平成5年度にかけ植樹した苗木は、下刈りなど適切な維持管理により、現在では大きく育ち、隣接する外濠公園のみどりと融合して広がりのあるみどり豊かな都市空間を形成しています。

このモデルは、民間事業者が鉄道敷地を活用したみどりを創出した都市緑化の先駆的な事例であり、今後も取組の拡大が期待されます。

現況写真

【都市施設の概要】	
鉄道	
名称：JR中央・総武線	
延長：約0.2km	
面積：約0.2ha	
事業年度：完了	
管理者：JR東日本	



◇外濠公園と融合し、連続したみどりの空間を形成する植樹帯



◇大きく成長した樹木の状況



◇当時の植樹活動状況

## Ⅱ 街並みづくりを誘導する道と川

### ⑧ 洗練された活気ある街並みづくり～明治通り

【コンセプト】

つなげる

広げる

明治通りの渋谷区神宮前付近は、ブランドショップが立ち並ぶ表参道や全国から若者が集まる竹下通りなどのファッショナブルな通り、「うらはら」と呼ばれる路地裏的な空間を形成する細街区など様々な道路が交差し、ファッションの情報発信基地ともなっています。

沿道では、都有地を活用した大規模開発「神宮前一丁目民活再生プロジェクト」が進められるなど土地利用が変化しつつあり、本路線の整備を契機として、洗練された活気ある街並みづくりが期待される路線です。

【都市施設の概要】	【まちづくりの概要】
<p>名称：明治通り（環状第5の1号線） 延長：約1.2km 幅員：27m（歩道4.5m×2） 事業年度：平成15年度～平成21年度 （一部区間、予定） 事業主体：東京都</p>	<p>渋谷区では、区内全域を対象とする景観計画の策定に向け取組んでおり、本路線のような主要な幹線道路の景観を秩序と風格あるものとするため、沿道の建築物等の高さ制限（高さを抑える、高さを揃える）等が検討されています。</p>

位置図



現況写真



△洗練された  
活気ある街並み

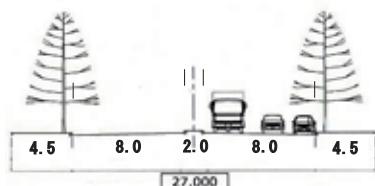


整備イメージ例



(出典：東京都建設局資料より)

標準断面図



(出典：東京都建設局資料より)

神宮前一丁目民活再生プロジェクト



(出典：(株)原宿の社説パンフレット)

## II 街並みづくりを誘導する道と川

### ⑨ 良好な沿道空間を創出する街並みづくり～府中所沢線（国分寺地区）

【コンセプト】

つなげる

広げる

府中所沢線は、府中市を起点とし、国分寺市、小平市及び東村山市を経由し、埼玉県境に至る延長約14kmの、多摩地域の骨格を形成する南北方向の主要な幹線道路です。本路線の国分寺地区の沿道は、一部地域を除き、主として住居系（第一種低層住居専用地域等）の用途地域となっており、戸建住宅を中心とする住宅地や生産緑地などの農地が多く見られます。このため、国分寺地区では、沿道環境を保全するため、車道の両側に植樹帯や歩道等からなる幅10mの環境施設帯を設け、幅員36mの道路として整備する予定となっています。

この道路整備を契機とし、環境施設帯と沿道が一体となったみどり豊かで良好な沿道空間を創出する街並みづくりが期待される路線です。

【都市施設の概要】	【まちづくりの概要】
名称：府中所沢線（国分寺区間） 延長：約3km 幅員：36m（うち環境施設帯10m×2） 事業年度：平成19年度～平成27年度（予定） 事業主体：東京都	国分寺市まちづくり条例に基づき、まちづくりを進めていく地区として、府中所沢線沿道の両側100mが推進地区に指定されました。今後、沿道の市民等との協働によるまちづくり協議会において、沿道地区のまちづくりの検討が進められる予定です。



標準断面図



△沿道に広がる低層の住宅地（赤い箇所が道路予定地）



△沿道に広がる農地



## 取組状況

### 【府中所沢線（国分寺地区）】

#### ■地区の概要

本地区は、一部地域を除き、主として住居系（第一種低層住居専用地域等）の用途地域となっており、戸建住宅を中心とする住宅地や生産緑地などの農地が多く見られます。

#### ■計画上の位置付け

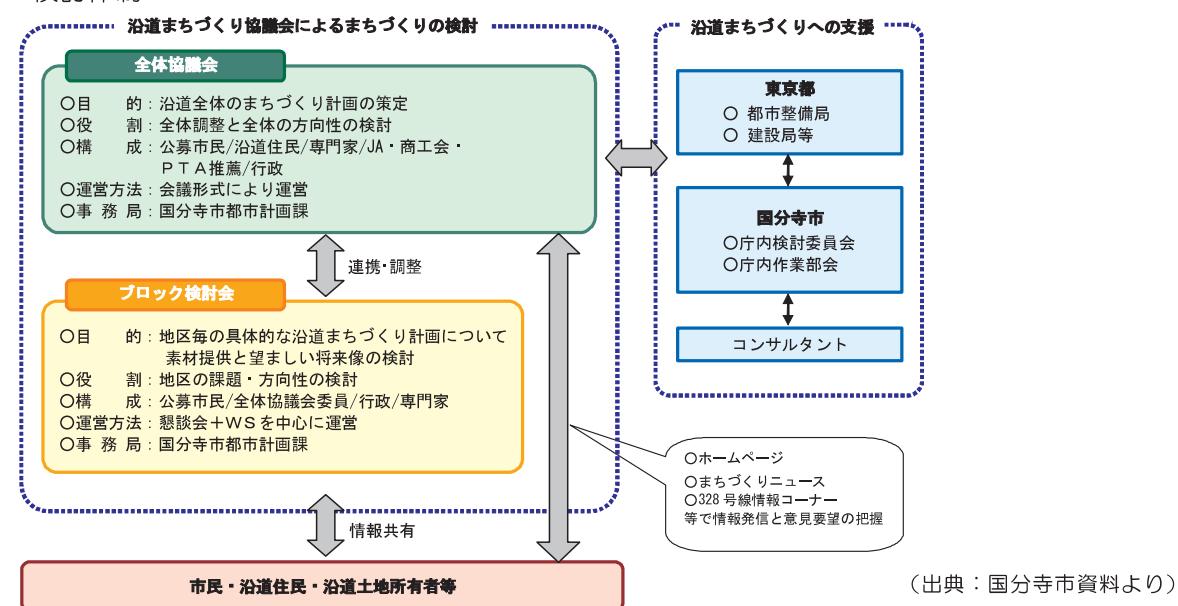
国分寺市都市計画マスタープランにおいて、交通の利便性や都市生活の安全性、快適性を高める「主要骨格軸」、みどり豊かな都市空間をつくりだし、都市生活の安全性を高める「水と緑の軸」と位置付けられています。

#### ■まちづくりの進め方

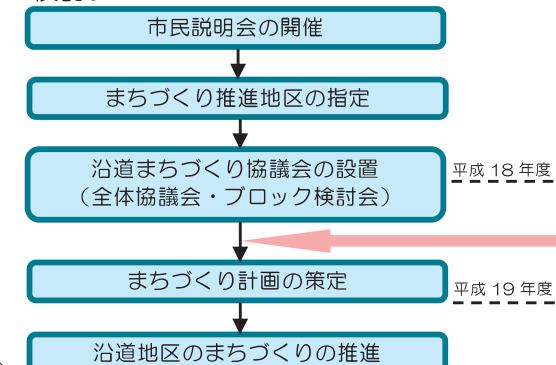
市の骨格軸にふさわしい沿道環境と、地区の特性を活かしたより良好な沿道空間の創出を目的として、本路線の両側各 100m の範囲を、国分寺市まちづくり条例に基づく「まちづくり推進地区」に指定（平成 18 年 9 月）するとともに、「国分寺都市計画道路 3・2・8 号線沿道まちづくり協議会」（以下「沿道まちづくり協議会」という）を設置（平成 19 年 3 月）し「まちづくり計画」の策定に着手しました。

平成 19 年度、市民との協働により土地利用や都市環境などの地区の将来像、方針を「まちづくり計画」としてまとめ、沿道地区のまちづくりを進める予定です。

#### ■検討体制



#### ■検討フロー



#### ■検討項目

##### 沿道まちづくり協議会での検討項目

- ①土地利用：良好な沿道空間を創出する土地利用のイメージづくりの検討
- ②都市環境：緑地・農地の保全や地区特性に見合った景観のイメージの検討
- ③公共施設：従前の公共施設の機能確保を図るための考え方・方針の検討
- ④環境施設帯：沿道地区の特性に応じた歩道や植樹帯のイメージの検討

## Ⅱ 街並みづくりを誘導する道と川

### ⑩ ゆとりとうるおいのみどり豊かな街並みづくり～放射第7号線・白子川

【コンセプト】

つなげる

広げる

放射第7号線は、千代田区九段北一丁目から西東京市境（練馬区西大泉五丁目）に至る延長約19.3kmの幹線道路であり、唯一現道のない大泉学園通りから西東京市境までの2.0km区間にについて、平成18年度から事業を実施しています。また、白子川は、練馬区大泉井頭公園内から板橋区の新河岸川合流点まで至る河川であり、大泉町六丁目付近において植栽や親水護岸の設置など、環境や親水性に配慮した整備が進められています。

周辺は、屋敷林や樹林地、農地等のみどりが多く残る地域であり、道路や河川の整備を契機として、これら周辺のみどりを保全・活用するとともに地区計画等によるみどり豊かな街並みの創出を誘導していきます。

【都市施設の概要】	
名称：放射第7号線	名称：白子川
延長：約2.0km	延長：約0.8km
幅員：25m（車道15m、歩道5m×2）	幅員：約16.5m（標準断面部）
事業年度：平成18年度～24年度（予定）	事業年度：平成14年度～（河川予定地）
事業主体：東京都	事業主体：東京都
【まちづくりの概要】	
屋敷林や生産緑地、白子川流域の湧水や緑地のみどり豊かな地域特性を活かし、放射第7号線や白子川の河川整備を契機としてゆとりとうるおいのある街並みを誘導していきます。	



◇農地と低層住宅が広がる放射第7号線予定地

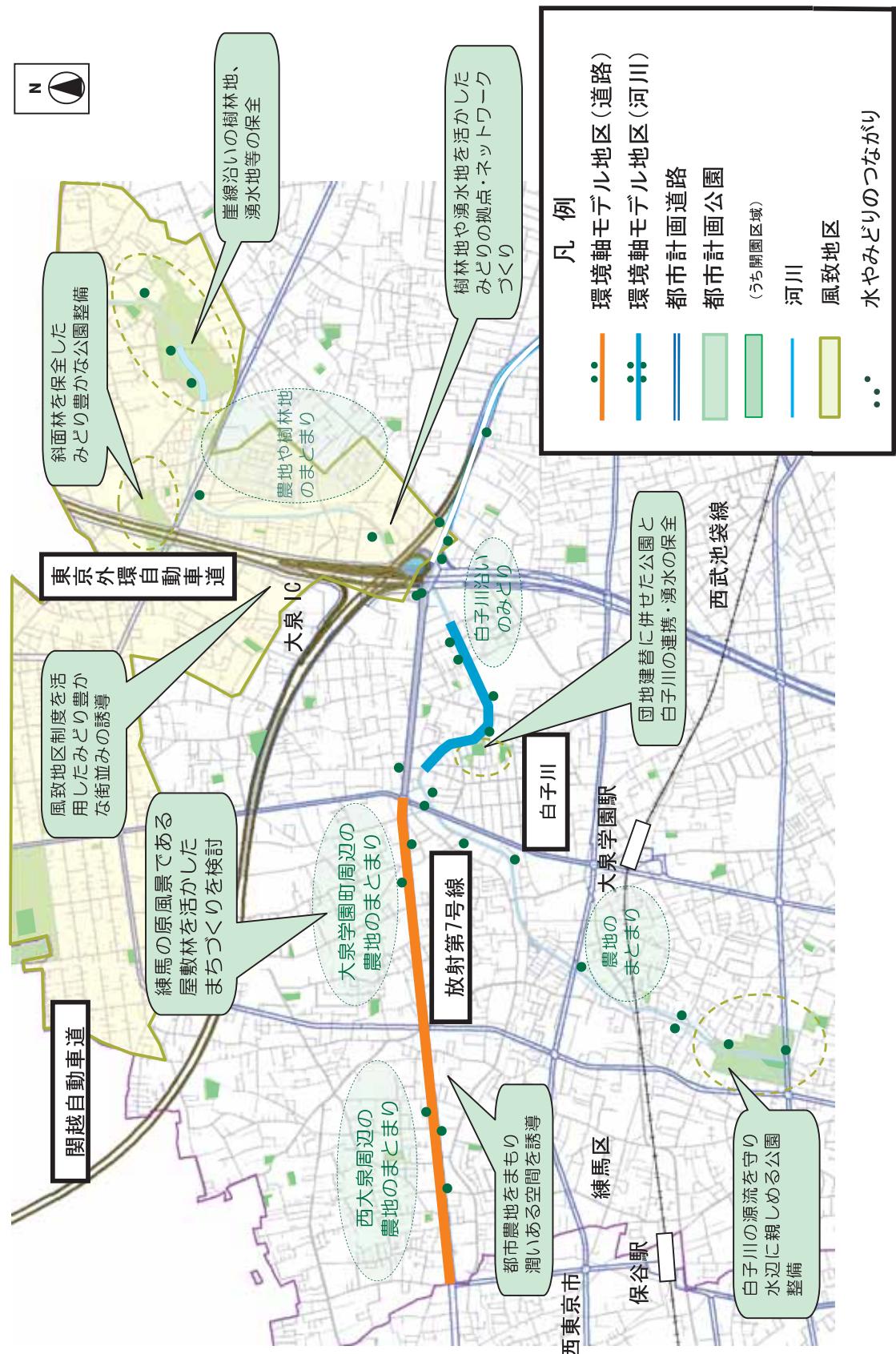
◇白子川沿いの樹林地  
(清水山憩いの森)

◇沿道に多く残る屋敷林



◇白子川沿いの湧水池





## Ⅱ 街並みづくりを誘導する道と川

### ⑪ 桜咲く水辺の街並みづくり～目黒川

[【コンセプト】](#)

[広げる](#)

目黒川は、目黒区大橋から東京港に至る河川で、河川管理用通路が遊歩道として整備されており、また、桜の名所となっているなど、快適な憩い・散策の場となっています。この目黒川の五反田から大崎に至る区間では、市街地再開発事業によるまちづくりが数ヶ所で進められています。これらの事業では、目黒川の遊歩道と一緒に公園の整備や敷地内の緑化がなされるなど、目黒川を軸として広がりあるみどりが創出されています。

今後も、市街地再開発事業によるまちづくりが予定されており、目黒川の持つポテンシャルを活かしたまちづくりが進められる予定です。

【都市施設の概要】	【まちづくりの概要】
名称：目黒川 延長：約 1.1Km 事業年度：完了 （市街地再開発事業の施行中区間を除く） 管理者：東京都	市街地再開発事業により、道路などの都市施設を整備し、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、大崎副都心にふさわしい賑わいや活力、潤いにあふれた複合市街地が整備される予定です。



(親水公園及び親水護岸の計画内容については、今後の協議と調整により変更となる可能性があります。)

## II 街並みづくりを誘導する道と川

### ⑫ 川に顔を向けた街並みづくり～一之江境川親水公園

【コンセプト】

広げる

守り育てる

一之江境川親水公園は、江戸川区一之江一丁目から船堀7丁目を結ぶ延長約3km、面積約3haの都市計画緑地で、親水公園として利用されています。公園内は、親水性をもたせた区間やみどり豊かな区間など変化を持たせつつ、連続性のある水路の整備がなされています。

平成18年12月には、この公園の両側20mの区域に地区計画及び景観地区の指定がなされ、まちづくりの取組が進められようとしています。景観地区の指定は都内初の事例で、計画区域では、建築物の外壁等の色彩制限を受けます。また、地区計画では、屋外広告物の制限や垣又は柵の緑化が位置付けられています。これにより、落ち着きのある自然豊かな街並み景観の形成が期待されています。

【都市施設の概要】	【まちづくりの概要】
名称：一之江境川親水公園 面積：約3ha 延長：約3km 事業年度：完了 管理者：江戸川区	地区計画：屋外広告物の制限 垣又は柵の緑化 景観地区：建物外壁等の色彩の制限 道路境界線から壁面位置の制限

**位置図**

**現況写真**

◇親水性をもたせ、公園と一緒に整備

◇多自然型に整備し、みどり豊かな環境を創出

**地区計画・景観地区の範囲**

（出典：江戸川区資料より）

◇建築物の外観には親水公園の豊かなみどりと調和する色彩を使用することとなり、落ち着きのある自然豊かな街並みの形成が期待される

### Ⅲ 街と自然をつなぐみどりのネットワーク

#### ⑯ 「海」と「みどり」と「賑わい」のハーモニー

～ 環状第2号線・放射第34号線・補助第314号線・補助第315号線

新大橋通り・浜離宮恩賜庭園・東京臨海広域防災公園・防潮護岸・豊洲新市場

【コンセプト】

つなげる

広げる

守り育てる

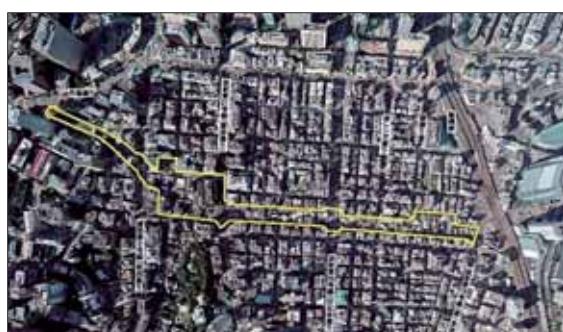
環状第2号線は都心部と臨海部を結ぶ重要な幹線道路で、新橋から虎ノ門の区間は、立体道路制度<sup>1</sup>を活用した市街地再開発事業により整備が進められています。これにより、本線部分を地下化し、地上部を建築敷地のほか、みどり豊かな道路として整備する予定です。あわせて市街地再開発事業により、魅力と個性ある複合市街地の形成に努めていくこととしています。

晴海、豊洲及び有明北地区では、環状第2号線の他、放射第34号線などの整備が進められ、広域道路ネットワークが形成されつつあります。広幅員の歩道により沿道環境の保全を図り、水際では、新たに緩傾斜型（テラス型）の防潮護岸が整備されています。この護岸と後背地の一体的な緑化が計画され（最大幅50m）、潤いとゆとりある親水空間の形成を目指しています。豊洲地区では、築地から市場が移転し、施設の屋上緑化など市場内の緑化を推進していく予定です。

これらの地区では、土地区画整理事業や市街地再開発事業を中心としたまちづくりが進められており、晴海トリトンスクエアなど、一部の区域は既に竣工し、みどり豊かで賑わいのあるまちとなっています。

このように、新たに創出された道路空間を活用し、みどりのネットワークを形成するとともに、道路や親水空間などのみどりと臨海部の賑わいが調和した潤いのある都市空間の形成が期待されるモデルです。

現況写真



◇新橋・虎ノ門区間の航空写真

整備イメージ



◇新橋・虎ノ門区間の地上部の道路整備イメージ

<sup>1</sup> 都市計画に道路と建築物を併せて利用すべき区域と、建築等が可能な上下の範囲を定めた上で、その範囲内でそれぞれが施設配置や管理を行う制度

【都市施設の概要】	
道路	名称：新大橋通り（放射第31号線） 延長：約0.6km 幅員：33m（歩道6m×2） 事業年度：完了 管理者：東京都
名称：環状第2号線 延長：約1.4km（新橋・虎ノ門区間） 延長：約4km（臨海部） 幅員：40m（新橋・虎ノ門区間） 幅員：30～60m（歩道4.5～14m×2）（臨海部） 事業年度：平成14年度～平成23年度（予定）（新橋・虎ノ門） 事業年度：平成9年度～平成27年度（予定）（臨海部） 事業主体：東京都	名称：浜離宮恩賜庭園 面積：約25ha 事業年度：完了 管理者：東京都
名称：放射第34号線 延長：約4km 幅員：26～77m（歩道4～10m×2） 事業年度：平成3年度～平成19年度（予定） 事業主体：東京都	名称：東京臨海広域防災公園 面積：約13ha（未開園） 事業年度：平成15年度～平成22年度（予定） 事業主体：国・東京都
名称：補助第314号線 延長：約1.1km 幅員：25～50m（歩道5～10m×2） 事業年度：平成27年度（予定） 事業主体：東京都	防潮護岸 名称：晴海、豊洲、有明北防潮護岸 延長：約6km 事業年度：平成2年度～平成25年度（予定） 事業主体：東京都
名称：補助第315号線 延長：約3km 幅員：26～40m（歩道5～10m×2） 事業年度：平成9年度～平成27年度（予定） 事業主体：東京都	市場 名称：豊洲新市場 面積：約41ha 事業年度：平成19年度～平成23年度（予定） 事業主体：東京都
【まちづくりの概要】 新橋から虎ノ門の区間では、都市機能の更新や魅力ある複合市街地の形成などを実現するため、市街地再開発事業を進めています。また、調和のとれたまちづくりを進めるため、再開発等促進区を定める地区計画もあわせて指定しています。晴海、豊洲及び有明北地区では、土地区画整理事業を中心に、快適で潤いのある住環境の形成と水辺空間や緑地、レクリエーション拠点を活用した賑わいある複合的な市街地の形成を図ることとしています。	

位置図



現況写真

新大橋通り



◇みどり豊かな街路樹と総合設計による緑化

晴海トリトンスクエア



◇市街地再開発事業による緑化



◇防潮護岸を緑化し、潤いとゆとりある親水空間を形成

浜離宮恩賜庭園



◇潮入の池と中島の御茶屋

豊洲新市場の整備イメージ



◇施設の屋上緑化などによる豊かなみどりの形成  
イメージ

(出典：東京都中央卸売市場パンフレット)

東京臨海広域防災公園



◇臨海部の基幹的広域防災拠点

(出典：国土交通省パンフレット)



### Ⅲ 街と自然をつなぐみどりのネットワーク

#### ⑯ ロードサイドショップ街道と広大な森をつなぐみどりのネットワーク

～ 新青梅街道・八王子武蔵村山線・野山北公園自転車道・野山北・六道山公園・昭和記念公園・残堀川・玉川上水

【コンセプト】

つなげる

広げる

守り育てる

新青梅街道では、多摩北部地域を東西に横断する4車線の幹線道路で、沿道には、ファミリーレストランや自動車用品店など広い駐車場を有する郊外型の商業施設等が立地しています。今後、沿道における地区計画等を活用したみどりを創出することが求められます。

残堀川は、野山北・六道山公園から、新青梅街道、野山北公園自転車道、八王子武蔵村山線などと交差し、多摩川に至る延長約13kmの河川です。川沿いには、玉川上水、昭和記念公園、多摩川など良質な広がりあるみどりの空間が形成されています。

付近では、殿ヶ谷土地区画整理事業や都市核土地区画整理事業などが進められており、都市核土地区画整理事業地区では、住宅や商業など多様な機能が調和する、中心市街地にふさわしい良好な都市型住環境形成を目的とした地区計画が指定されています。

日産村山工場跡地では、狭山丘陵から多摩川に至る自然を活かした環境の街の実現、賑わいと活気あふれる都市空間の形成などをまちづくり方針に定めています。

このように、みどりあふれる街並みづくりが期待される路線や、良好な都市空間と広大な森をつなぐ、みどりのネットワークの形成が期待されるモデルです。

【都市施設の概要】	
道路	公園
名称：新青梅街道 延長：約7km 幅員：30m（歩道5m×2） 事業年度：未定（第三次事業化計画優先整備路線）	名称：野山北・六道山公園 面積：約260ha（うち、開園部分158ha） 事業年度：昭和61年度～平成21年度（予定） 事業主体：東京都
事業主体：東京都 名称：八王子武蔵村山線 延長：約6km 幅員：18m（歩道4m×2） 事業年度：昭和46年度～平成19年度（予定）	名称：昭和記念公園 面積：約180ha（うち、開園部分158ha） 事業年度：— 管理者：国
事業主体：東京都 名称：野山北公園自転車道 延長：約4km 幅員：4.0m 事業年度：完了 管理者：武蔵村山市	河川 名称：残堀川 延長：約13Km 幅員：22～32m 事業年度：完了 管理者：東京都 その他（玉川上水）
【まちづくりの概要】	
武蔵村山市では、市民アンケートを行い、先行的に取り組んでいく区間の設定や環境軸整備方策の検討を行いました。今後、まちづくりの方策を検討する予定です。	
沿道では都市核土地区画整理事業などが進められており、日産村山工場跡地に、商業、居住、文化等多様な機能が調和したまちづくりが進められる予定で、自然環境を活かしたみどりあふれる環境の整備により、良好な市街地の形成を目指しています。	

位置図



新青梅街道標準断面図



昭和記念公園



◇広大な敷地を活用し、地域のシンボルとなっている  
大規模公園

現況写真

新青梅街道

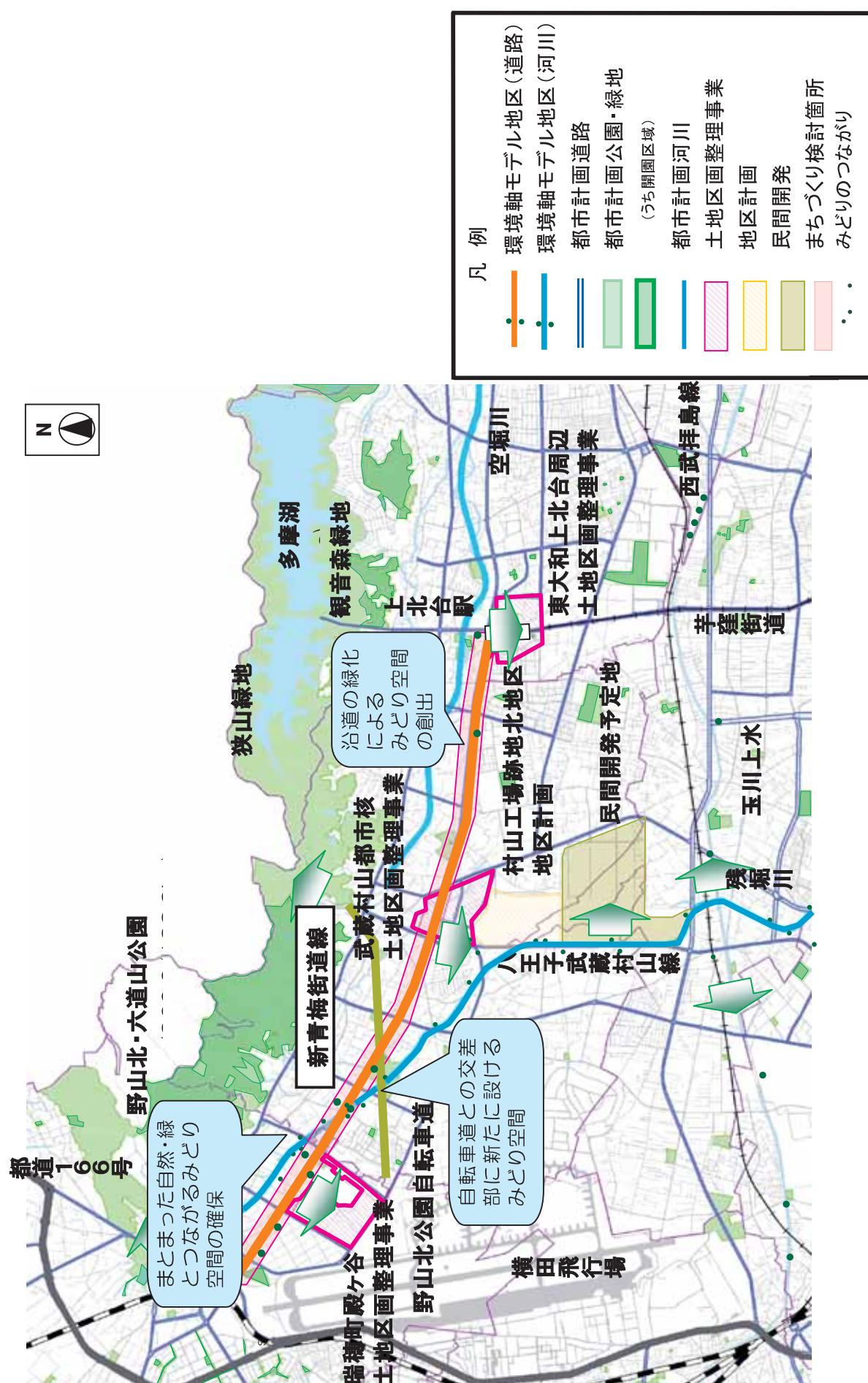


野山北・六道山公園



八王子武蔵村山線と残堀川





## 取組状況

### 【新青梅街道】

#### ■地区の概要

新青梅街道沿道地域は、第一種住居地域の指定が多く、広い駐車場を有するファミリーレストランや自動車用品などの郊外型の商業施設や倉庫等の運輸施設が立地するほか、生産緑地に指定されている農地も見られます。

#### ■計画上の位置付け

武蔵村山市都市計画マスターplanでは、新青梅街道線と沿道空間は、魅力的な都市型住宅の供給を誘導しつつ、「都市軸」として主に商業・サービス施設の立地を促進させる近隣商業地区に位置付けられています。また、東大和市及び瑞穂町においても、それぞれの都市計画マスタープランにおいて、幹線道路の機能である環境・防災機能の充実や生活サービス拠点を結ぶ都市交通軸と位置づけられています。

#### ■まちづくりの進め方

武蔵村山市では、新青梅街道沿道地域の現況や沿道整備の各種事例調査等を行い、平成19年2月に、地元のまちづくりへの意向を把握するために、市民アンケートを実施しました。

また、本路線は武蔵村山市内だけでも4km以上あることから、先行的に取り組んでいく区間を設定し、環境軸整備方策の検討を行いました。

今後、本路線整備の事業化計画を見極めながら、順次、まちづくり方策の検討を進め、具体化を図る予定です。

#### ■検討体制

(武蔵村山市)

地元地権者等とのまちづくり方策の検討  
○(仮称)まちづくり協議会等



庁内検討会

#### ■検討フロー

(武蔵村山市)

基礎調査  
(地域の現況、沿道の整備事例等)

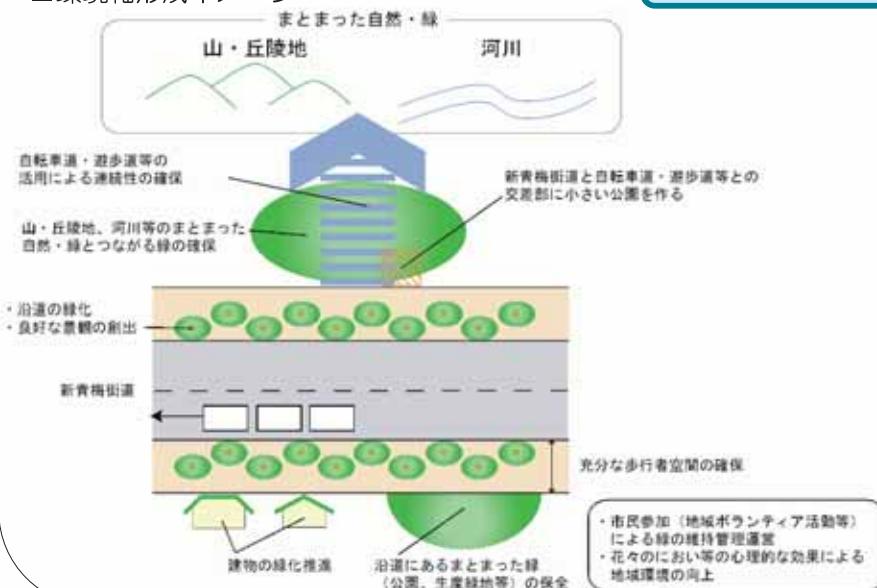
市民アンケート  
先行的に取り組む区間の設定  
環境軸整備方策の検討

平成18年度

まちづくり方策の検討  
まちづくりの実施

順次、実施

#### ■環境軸形成イメージ



<b>Ⅲ 街と自然をつなぐみどりのネットワーク</b>			
<b>(15) 歴史と森をめぐる回遊路 ～ 調布保谷線・深大寺通り・神代植物公園</b>			
【コンセプト】	つなげる	広げる	守り育てる

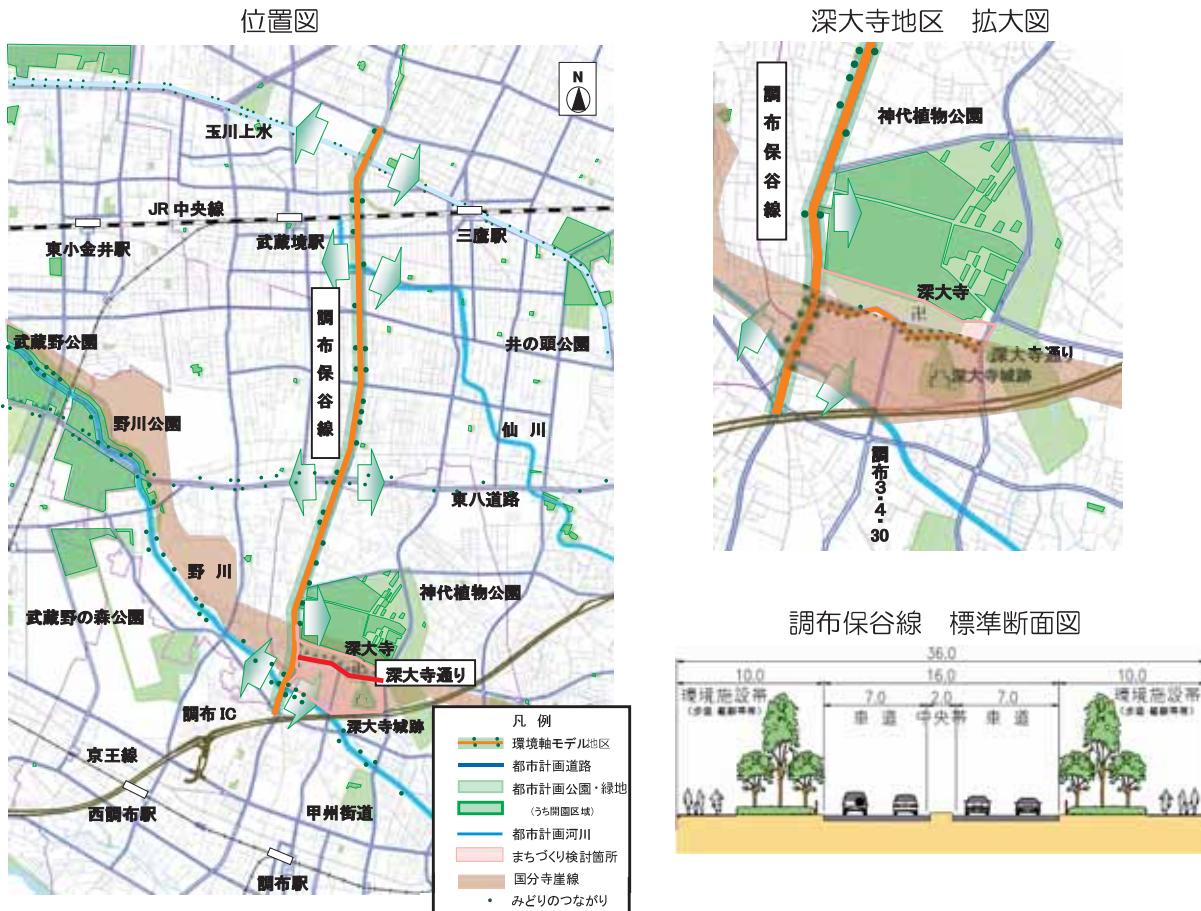
調布保谷線は、稻城市矢野口を起点として、稻城市、調布市、三鷹市、武蔵野市、西東京の5市を経由し、埼玉県境に至る、延長約14kmの骨格幹線道路です。調布・三鷹区間では、植樹帯や歩行者空間等からなる幅員10mの環境施設帯を設置し、沿道環境の保全に努めています。

このように環境施設帯という良質なみどりを有する調布保谷線を軸とし、周辺の玉川上水、野川、深大寺といった既存のみどりをつなげるとともに、沿道のまちづくりを誘導していくことで、環境軸の形成が図られる路線です。

深大寺地区では、深大寺や深大寺城跡などの歴史環境の保全や、神代植物公園を中心とする貴重なみどりや多数の湧水池などの自然環境の保全を図るとともに、深大寺通りの飲食店などを中心とした街並み形成や賑わいの創出などまちの魅力向上を図り、歴史と森をめぐる回遊路の形成を誘導していきます。

【都市施設の概要】	
道路	公園
名称：調布保谷線 延長：約5km 幅員：36m（うち環境施設帯10m×2） 事業年度：平成11年度～平成22年度（予定） 事業主体：東京都	名称：神代植物公園 面積：約100ha（うち、開園部分51ha） 事業年度：昭和51年度～平成21年度（予定） （事業認可区域） 事業主体：東京都
名称：深大寺通り 延長：約0.8km 幅員：12m（歩道2.5m×2） 事業年度：完了 管理者：調布市	河川
名称：東八道路 延長：約6km 幅員：30m（歩道4.0m×2） 事業年度：完了 管理者：東京都	名称：野川（調布市域） 延長：約5km 幅員：約33～36m 事業年度：完了 管理者：東京都
【まちづくりの概要】 街なみ環境整備事業 <sup>1</sup> を活用するなど、深大寺地区の貴重なみどりと歴史・文化的な風情ある街並みの形成、魅力と賑わいの空間の創出を目指すこととしています。	

<sup>1</sup> 住宅が密集し、生活道路等の地区施設が未整備であること等により、住環境の整備改善を必要とする区域において、ゆとりと潤いのある住宅地区の形成を図る事業



### 現況写真





## 取組状況

### 【調布保谷線（深大寺地区）】

#### ■地区の概要

深大寺地区のほとんどの区域が第一種低層住居専用地域に定められ、戸建住宅地となっています。また、良好な住居の環境を保護しつつ、観光関連産業の保護育成を図ることを目的に、歴史・文化的風情や景観を醸し出す要素の一つとなっているそば店等の継続的な立地を確保しながら、これらに調和しない建物用途を制限するため、平成17年度に特別用途地区を指定しました。

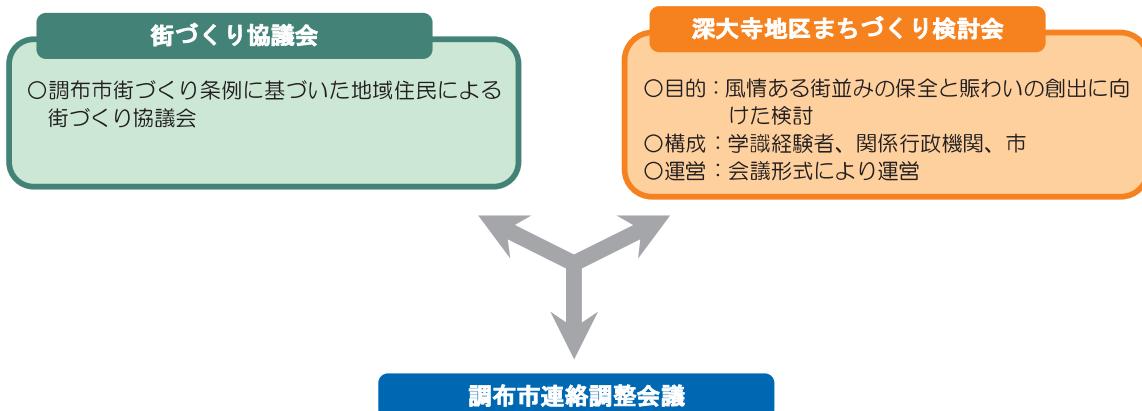
#### ■計画上の位置付け

調布市都市計画マスタープランにおいて、みどりと歴史ゾーンに指定されており、まちづくりの目標として「武蔵野の自然と歴史を大切にし、市民そして都民のオアシスとして、みどりと調和したまちづくりを進める地区」と位置付けられています。そのため、深大寺地区の貴重なみどりを生かした街並み形成や賑わいの創出などを進めています。

#### ■まちづくりの進め方

平成18年12月に学識経験者、関係行政機関、市から構成される「深大寺地区まちづくり検討会」を設置しました。今後、調布市街づくり条例に基づき、地域住民による街づくり協議会等と連携を図りながら、街なり環境整備事業を活用するなど、まちづくりを進めていく予定です。

#### ■検討体制



#### ■検討項目

（まちづくり検討会）

- 1 土地利用
- 2 交通政策
- 3 環境保全
- 4 景観
- 5 観光振興・産業活性

#### 【検討のポイント】

- ①武蔵野の面影を残す地区としての制度・誘導方策のあり方
- ②人が集まる魅力的なまちとしての振興策のあり方
- ③地区環境に配慮し、来訪者にとって利用しやすい地区交通のあり方
- ④地区との協働によるまちづくりの仕組みのあり方